慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	戦前期日本における保険企業の設立と経営 : 門野幾之進の活動を事例として
Sub Title	The establishment and the management of insurance company in prewar Japan : focusing on
	Ikunoshin Kadono
Author	三科, 仁伸(Mishina, Masanobu)
Publisher	三田史学会
Publication year	2023
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.91, No.4 (2023. 1) ,p.1 (269)- 29 (297)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20230100-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戦前期日本における保険企業の設立と経営

門野幾之進の活動を事例として――

科 伸

設立と経営について、経営者の役割を明らかにすること った門野幾之進を対象として、戦前期日本の保険事業の 千代田生命保険」と称す)を設立し、その経営に携わ 本稿の目的は、千代田生命相互保険 (以下、本稿では

設される中で、一八九九年には保険業法が制定され、一 命保険などが相次いで設立された。多くの保険会社が乱 た明治生命保険をはじめとして、帝国生命保険や日本生 ては、一八八八年に福澤諭吉の門下生を中心に設立され 保険などの損害保険会社が設立された。生命保険につい た東京海上保険を嚆矢として、東京火災保険や明治火災 近代日本における保険事業は、一八七九年に設立され

> 代表する。五大生命、の一つ(他に、明治生命保険、 の企業であったが、本稿で詳述するように戦前期日本を 同社は、明治生命保険や日本生命保険などに比して後発 四年に設立された保険会社が千代田生命保険であった。 第一生命保険が設立されている。こうした中で、一九○ 九〇二年には、矢野恒太によって相互会社形態に基づく 日本生命保険、帝国生命保険、第一生命保険)に成長し

編纂室編(一九九二)などに代表される各社社史によっ 究所編(一九七九)や同(一九八一)、企画広報部社史 産業史的視点からの分析を基盤としつつ、日本経営史研 編 時報社編(一九三三)や印南(一九六六)、保険研究所 本邦保険事業の歴史的展開に関する分析は、保険銀行 (一九八○) などに代表される、統計資料に基づいた

た企業である。

戦前期日本における保険企業の設立と経営

て、その内部の金融機関と傘下の企業との間に生じた取関連から、財閥内部における金融構造の解明を目的として、個別企業の分析が進められた。また、財閥研究との

を非財閥系の企業にまで拡大させていった。

「、その内部の金融機関と傘下の企業との間に生じた取れ三)によって、財閥系の保険企業の経営が分析された。対関係を解明する中で、杉山(一九八三)や武田(一九八三)や武田(一九八三)や武田(一九八三)や武田(一九八三)や武田(一九八三)を武田(一九八三)を武田(一九八三)を武田(一九八三)を武田(一九八三)を非財閥系の企業との間に生じた取り、

 \mathbb{H} 閥系の保険会社の資金運用実態が解明された。また、 場に占める地位が上昇したことが指摘されるとともに、 あるとされている。 期日本の資本市場の発展過程を分析した志村(一九六 保険会社の投資行動についての分析が進められた。 三井生命保険や住友生命保険、安田生命保険といった財 の資金運用能力の拡充に伴い、一九三〇年代には株式市 たした役割を重視している。保険会社にとって、資金を 集めることと運用することは、車の車輪ほど重要」で (一九八三) や山中(一九八六) によって、保険会社 (二〇〇九) は、 は、保険会社の社債引き受けが証券市場の拡大に果 産業金融研究の立場からは、 その資金運用の実態については、 非財閥系の企業にまで議論の対象を 金融市場にお 戦前 がける 杉

拡大し、金融市場における役割を強調している。

分析されるべきであろう。

一大記の研究が、保険事業の構造的な把握や資金運用を関するマクロ的分析を精緻に進めた一方で、資金運用をは、ほとんど議論が及んでいないといえよう。そのため、は、ほとんど議論が及んでいないといえよう。そのため、は、ほとんど議論が及んでいないといえよう。そのため、は、ほとんど議論が及んでいないといえよう。そのため、日本の研究が、保険事業の構造的な把握や資金運用に上記の研究が、保険事業の構造的な把握や資金運用に上記の研究が、保険事業の構造的な把握や資金運用に

これにより、 設立と展開について明らかにすることを課題としたい。 析を行うことで、 とも推察される。そこで、本稿では、門野幾之進を後援 であり、 を分析する対象として設定する。また、後述するように ずれも非財閥系の企業であることから、 であるとともに、千代田生命保険及び関連する企業は 彼自身が長期間にわたり保険事業のみに関与した企業家 例として、その保険事業の設立と経営活動の分析を行う。 した企業家との関係に留意しつつ、 同社を設立する以前の彼は企業経営に関する経験が皆無 以上の問題意識を踏まえて、 他の企業家からの支援を受ける必要があ 戦前期日本における保険事業の定着過程の 戦前期日本における後発の保険事業の 本稿では門野幾之進を事 彼の企業家活 特に企業家活動 動の分 つったこ

表 1 門野幾之進履歴

年 年齢	摘要
1856年 1歳	門野豊右衛門親賢の長男として、三重県志摩郡鳥羽に生まれる(3月14日)
(幼時)	大祭地にわして海豊なが頭豊太豊と
1869年 14歳	本稿中において漢子及び園子で子ぶ 鳥羽藩貢進生として、芝新銀座慶應義塾に入塾(4月17日)
1871年 16歳	三田移転とともに、教員に就任(3月)
1876年	土佐立志社など、塾外で教鞭をとる
~1881年	
1881年 26歳	慶應義塾仮憲法により仮理事委員に推薦 慶應義塾教頭に就任:東京府士族渡邊望息女駿と結婚(9月)
1883年 28歳	廉應義塾教頭に就任:東京府土族渡邊呈息女験と結婚(9月) 慶應義塾第1期評議員に当選:大学部編成委員に推薦(10月)
1889年 34歳 1891年 36歳	慶應義塾第1期評議員に当選:大学部編成委員に推薦(10月)
1891年 36歳 1894年 39歳	慶應義塾第2期評議員に再選(10月、1901年まで毎回再選重任) 第3回総選挙に郷里より立候補(3月)
1898年 43歳	
	[#YX512881#H36054484905445667646#H26444444444444444444444444444444444
1899年 44歳 1901年 46歳	
1902年 47歳	
1904年 49歳	慶應義塾教頭及び評議員を辞す(11月15日) 干代田生命保険相互株式会社を創立し、社長に就任(4月):北海道方面を巡遊
1908年 53歳	
1909年 54歳	規約改正により、再度慶應義塾評議員に選ばれ、理事に挙げられる(10月、以降毎回再選重任)
1911年 56歳	日本徴兵保険株式会社を創立し、社長に就任(9月) 子代田火災保険株式会社を創立し、社長に就任(7月)
1913年 58歳	千代田火災保険株式会社を創立し、社長に就任(7月)
1916年 61歳	北海道視察旅行(9月)
1917年 62歳	朝鮮・中国方面視察旅行(10月)
1920年 65歳	イ歩ル巛海
1922年 67歳	一麻ス火海工体映構式芸社を創立し、社長に脱性(9月) 慶應義塾長兼大学総長事務嘱託に就任(7月);理事を退任し、主査委員となる(12月)
1928年 73歳	時事新報社取締役会長に就任(5月)
1929年 74歳	慶應義塾理事に再度就任(11月、以降毎回重任)
1930年 75歳	国民工芸字院評議員に就任し、幹事/埋事に推薦(10月)
1932年 77歳	責族院議員に勅選(3月15日)
1934年 79歳	ローマ字ひろめ会会頭に就任(2月):台湾視察(4月):朝鮮視察(10月)
1936年 81歳	接版教生八寸顺及17水自二版八十五十、顺及10年(017)
1938年 82歳 (出所) 「理事	日満共同経済委員に就任(6月);狭心症により逝去(11月18日) 門野幾之進先生葬儀次第 年譜」、「昭和十三年十一月 理事門野幾之進先生葬儀関係書類」(慶應義

塾福澤研究センター所蔵、K92027-21) より作成。

について検討する。具体的には、

共同火災保

険及び千代田火災保険、千歳海上火災再保険(2)

留意しつつ、分析する。第二に、千代田生命

同社の設立を支援した企業家の役割に

保険の傍系企業若しくは関連企業の設立過程

いて、

による千代田生命保険の設立とその経営に

0

以下の二点を設定する。第一に、

門野幾之進

上記の課題を検証するための論点として、

同社 転換の わせて、

の役割を検討したい

歴史を踏まえつつ、その前史としての

戦後日本における相互会社制度への

端を実証的に明らかにできると考える。

あ

ある。3

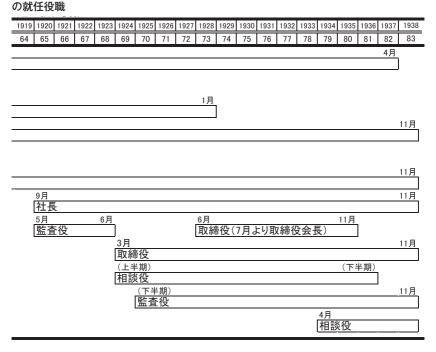
機関汽缶保険、

日本徴兵保険の五社で

門野幾之進が死亡する一九三八年までとする。 録されている関連史資料を中心として行う。 会社所蔵史料に加え、 之進関係文書 本徴兵保険と関わりのあった日本不動産株式 本稿の分析 本稿での分析期間は、 は、 (門野幾之進記念館所蔵)、 各社の 村田 「報告書」 (一九三九) 各社の設立から や門野

Н

学 第九一巻 第四号



当初は、 之進は、 する上で必要とされる経済学に関する科目を担 といった科目を担当した。後年に経済界で活躍 して以降は、論理学や心理学、 教育活動を行った。一八九〇年に大学部が発足 らも教えを受けた。 あった小泉信吉や阿部泰蔵、 羽藩の貢進生として慶應義塾に入塾する。 蘭学を学んだ後、 野豊右衛門の長男として生まれる。 野幾之進の就任役職とその時期を示す。門野幾 幾之進の略歴を示し、 についてまとめる。ここで、表1として、 九〇二年まで、約三〇年にわたり慶應義塾で 入塾二年後には慶應義塾の教員となり、 はじめに、本稿で検討対象とする門野幾之進 心理学などを学ぶとともに、 福澤諭吉のもとで、『理学初歩』や文 一八五六年、 同郷の木村一歩の仲介で、鳥 鳥羽藩で家老を務めた門 図1として各社ごとに門 小幡甚三郎などか 倫理学、 童子寮監督で 幼少期より

入塾

当したわけではなかったが、

諸種の洋書を渉猟

英作文

以 降 (二七二)

門野幾之進につい

7

して、

西洋の政治経済に関する広範な知見を習

初期の三田演説会での活動

任や教頭などを務めるとともに、慶應義塾を辞

理事や評議員として運営に携わって

7

交詢社の設立 得した。この

立にも関う 間

わってい

た。

また、学務

年	1904	1905	1906	1907	1908	1909	1910	1911	1912	1913	1914	1915	1916	1917	1918
年齢	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
千代田生命保険	^{4月} 社長														
共同火災保険		[6月 取締							7月					
豊国銀行			[11月 監査											
第一機関汽缶保険					10月 社長	ξ.		9月							
日本徴兵保険								会長	ξ	7月					
千代田火災保険										社長					
千歳火災海上再保険															
時事新報社															
三井信託															
玉川電気鉄道															
東邦電力															
矢作水力															

(出所) 村田(1939);三商業研究会編(1909);各社「営業報告書」(各期);各社社史などにより作成。

いた。 した後も、 羅的 の間 にあたる慶應義塾の出身者が、二二名のうち 社以上で共に役員を務めた兼任重役は二二名 携わった企業一二社について、彼が役員を務 重役を兼任した者を示す。 幾之進が役員を務めた企業のうち、二社以上 についてみていく。ここで、表2として、 実業界での活動のうち、各社における兼任重 して、実業界に活躍の場を移すことになる。こ を契機として教頭を辞任し、 過ごした後、一九〇二年の慶應義塾の規約改 った。表2をみると、 このように、前半生を慶應義塾の教員とし た時期に同様に役員を務めていた人物を網 1の状況は次節で詳述するが、ここでは彼 取り上げると、のベニー六名になり、二 門野幾之進と同窓関係 門野幾之進が経営に 保険事業を中心 門野

0

で

8

二社以上での重役を兼任した者

企	業名					
千代田火災 保険	千歳火災海上 再保険	時事新報社	三井信託	玉川電気鉄道	東邦電力	矢作水力
取∙監	取					
		取	代			
				取		
		取∙社			取	
取	取					
						顧
支	取					
監						
	取				取	
					常	社
	,0,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		######################################	Φ	相	厢
	,0,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	取	Ō		副∙社	0
				取		取
		D	監	Ø	監	0
監	監	T				
取	取		監			
監	監			Ū		Ū
					取	取
	.g	D	Φ =	Φ	取	取

取…取締役 監…監査役 支…支配人 相…相談役 顧…顧問

す」ために、経営を引き受けたとされている。 評価され、 これまでの保険事業に対する貢献が国際的に 三八年に亡くなる。 対する義務と感じて犠牲に甘んじ、義侠を尽 により経営難に陥っていたが、「福澤先生に 0 には取締役会長に就任している(図1)。こ 社化した際に、彼は監査役に就任する。その とになる。 吉が創刊した時事新報の経営を引き受けるこ 時期の時事新報社は、販売不振や増資問題 実業界で活躍したのち、 時的に経営から離れるが、一九二八年 門野幾之進は保険名誉賞を授与さ 一九二〇年に時事新報社が株式会 戦後になり、 門野幾之進は一九 一九八三年

門野幾之進は慶應義塾出身の企業家らとの関

八名いることがわかる。こうしたことから、

わったと考えられる。

こうした関係から、

門野幾之進は、

福澤

企業であることから、

門野幾之進も経営に関

塾出身の福澤桃介や福澤駒吉が関係していた

える。なお、 係を基盤として、

東邦電力や矢作水電は、

慶應義

実業界で活動していたとい

	兼					
人名	任	千代田生命	共同火災海上	豊国銀行	第一機関汽缶 保険	日本徴兵保険
	数	保険	保険	豆凶政门	保険	
北川禮弼	5	専∙副•取	監			監
池田成彬 伊藤欽亮	3	取				
伊藤欽亮	3	取			医生	
名取和作	3	取				
松原重栄	3	取・監				
麻生義一郎	2	取				取
麻生義一郎 井上角五郎	2	取				
植松良三	2					
岡本貞杰	2	取		取		
倉知誠夫	2		取			取
坂田実	2			専∙頭		
成瀬正行	2					
福澤駒吉	2					
福澤桃介						
LN >	2					
村瀬末―	2					
矢田績	2					
山名次 郎	2					
樺山愛輔	3					
赤星鐵馬 小坂順造	2					
小坂順造	2					
櫻木亮三	2					

(出所) 商業興信所編(各年);各社「営業報告書」(各期);各社社史などにより作成。

(注1) 表中の実線上部が慶應義塾の出身者を示し、下部が非出身者を示す。

多野承五郎や朝吹英二、早川千吉郎らの

助 波 カ

されていた企業への斡旋も議論されるが、 生命保険などの慶應義塾出身者によって経営 からは、慶應義塾女学校の設立構想や、 慮されたことが発端であった。関係者の一

表中の記載は、右記のものを示す。 代…代表 社…社長 副…副社長 専…専務 (注2)

代田

禮

弼が慶應義塾を辞した後、 生命保険の設立計画は、

その処遇が考 一野幾之進や北

まずは千代田生命保険について分析する。

門

|幾之進と保険事業の 一.千代田生命保険

こつい

する。 千代田生命保険と門野幾之進

次節以降で、

その具体的な活動について検討 (IHF)入りを果たしている。

れ、

保険殿堂

__

の設立 関わりに

た慶應義塾出身の企業家や三井の関係者らと に賛同する。そこで、北川禮弼らを中心とし 命保険事業が経営の一切に亘つて殆ど科 することに決まる。 により、 であると考えていたことから、この計 最終的に新規に生命保険会社を設立 門野幾之進自身も、

千代田生命保険は、慶應義塾出身の企業家を中心とした企業であることから、「従来設立上試みられた宗教団た企業であることから、「従来設立上試みられた宗教団体や地方団体と異つて、学閥なる新しき団体を基礎とした。そのため、「三田学閥を背景とする以上は、内地会社との競争は全然眼中に置かず、専ら外国会社を対象として設計すべき」であるとして、「新しき行き方をもつして設計すべき」であるとして、「新しき行き方をもつして設計すべき」であるとして、「新しき行き方をもついた計算である。相互会社制度である。相互会社とは、保険事業にのが、相互会社制度である。相互会社とは、保険事業にのが、相互会社制度である。相互会社とは、保険事業にのが、相互会社制度である。相互会社とは、保険事業にのが、相互会社制度を採用した理由は、当時、慶應義塾出身の企業家を中心として設立という。ここで着目された制度が、相互会社制度である。相互会社とは、保険事業にの保険を行うことを存立の目的とした企業のことである。の保険を行うことを存立の目的とした企業のことである。の形態をとっていたことによる。

稱吉や原富太郎、左右田金作、濱口儀兵衛、千葉松兵衛義塾の出身者である井上角五郎や松原重栄に加え、長与禮弼を設立発起人総代とし、門野幾之進を中心に、慶應立認可申請書が農商務省に提出される。ここには、北川

次に、設立認可指令書の下付から創立総会までの、

翌一九〇四年二月二三日付けで認可される。といった財界の有力者が名前を連ねている。この申請は、

となく、資金調達を行うことができたといえる。 際にも、慶應義塾の出身者が多数協力していたことが あり、その引き受け口数は二〇九四口 は他に二一名)などであった。 和田豊治、 承五郎、朝吹英二、牧口義矩 書』によると、基金拠出者の総数は二○八名であ 九万円の資金を集める。千代田生命保険の第一回『 割された。この内、一口に対し二五円の払込を実施し、 円であり、これは一口一〇〇円として、三六〇〇口に分 が発送される。設立時の千代田生命保険の基金は三六万 五八・一パーセント)である。このように、資金調達の 田孝、高橋義雄、井上角五郎、 な拠出者は、門野幾之進(一一五口)を筆頭に、 の資本金にあたる基金の拠出者に対して第一回払込通知 かる。そのため、日露戦争の勃発による影響を受けるこ 一一五名(五五・三パーセント)が慶應義塾の出身者で 設立認可指令書が届いた翌日の二月二五日、 稲垣長敬(いずれも五〇口、五〇口の出資者 (いずれも一〇〇口)、益 当初の基金拠出者のうち 福澤捨次郎、北川禮弼 (五万二三五〇円 b, 「報告

りると、上記のように払込通知を行うとともに、二月二を活用して、主な活動について詳述する。設立認可がおは門野幾之進記念館が所蔵する「千代田生命創業日誌」具体的な過程を把握できる史料は限られるため、ここで野幾之進の行動をみていく。生命保険会社の設立に至る

には門野幾之進が横浜方面での保険の募集を行っている。 銀行や三井銀行、三井物産に対して保険加入の運動を開 保険の募集を開始する。 六日には事務所を三井銀行跡に設置すること、二七日に 承五郎が来社し、 は創立総会を交詢社で開くことを決める。 一日には職員の採用面接や電話購入の相談を進め、 Щ している には北浜銀 禮弼と面談し、 波多野承五郎が社員申込証を提出している。 創立社員の名義を北川禮弼の提案により確定し、 行の岩下清周が来社し、 保険料の高廉に関し議論を交わすとと 台湾での募集に関して原十目次と 二九日からは、北川禮弼は日本 社屋の件に関し 同日、 波多野 二日 三月

ったのである。

には門野幾之進と北川禮弼により、重役の選定が行われが農商務省に清浦奎吾大臣を訪ね会談している。一八日出頭し、創立社員定款に関する意向を照会し、北川禮弼そして、四月一五日には、東京区裁判所に春奈高義が

戦前期日本における保険企業の設立と経営

の折衝、役員や社員の選定、社屋の整備などを進めていた。二二日には北川禮弼らとともに、保険の募集や官庁と問野幾之進が益田孝と高橋義雄を訪ね、社員申込を受は門野幾之進が益田孝と高橋義雄を訪ね、社員申込を受は門野幾之進が益田孝と高橋義雄を訪ね、社員中込を受いる。二四日には北川禮弼が再度農商務省を訪ね、社員名た。二二日には北川禮弼が再度農商務省を訪ね、社員名の折衝、役員や社員の選定、社屋の整備などを進めている。三日には北川禮弼が再度農商務省を訪ね、社員名の

5, 身者が千代田生命保険の役員の多くを占めていたことか 貞烋が、監査役に松原重栄が就任している。 ないオール・ケイオウ」であると評価されてい れも慶應義塾の出身者であり、 て、取締役に門野幾之進や北川禮弼 総会が開催される。そこで、千代田生命保険の役員とし そして、一九〇四年三月二六日、交詢社において創立 同社は ・ケイオウ」であると評価されていた。 「重役は門野幾之進以下一人の異学閥を交へ これ以降も慶應義塾の出 井上 角 五郎、 彼らはい ず

その内訳としては、和田豊治や波多野承五郎、益田孝、名おり、これに加えて各地方を代表する評議委員がいた。五〇名が選任された。五〇名のうち、東京在住者が一二五た、創立総会では、評議委員会を構成する評議委員

應義塾の出身者が二○名おり、 高橋義雄、 朝吹英二、 藤山雷太、伊東要蔵らといった慶

として適塾の教頭を務めた長与専斎の長男である長与称 家などが加わっていた。後者の中には、福澤諭吉の後任 池田成彬の実父である池田成章など、間接的に慶 貝島太助などの地方政財界の有力者や地方資産 これに濱口儀兵衛や九鬼

ことを得べし」と評されていた。 名を識らざるも、直に千代田と慶應との関係を理解する いた。こうした傾向はその後も継続される。そのため、 一顔触を一瞥したるものは、 残る地方の評議委員八十二

身者であった。このように、慶應義塾の出身者及びその(56)

た、予備評議委員二〇名のうち、一五名が慶應義塾の出 應義塾の関係者と接点をもつものも少なくなかった。

ま

関係者が多数評議委員として千代田生命保険に関わって

園を地盤として起ちたる」企業であると考えられていた。 (8) 後援があったことがわかる。そのため、同社は「三田学 命保険は農商務省に対し事業認可を申請し、四月一一日 こうした後援もあり、 員の選定まで、諸種の側面から慶應義塾の出身者による 命保険の設立に関して、設立事務や資金調達から評議委 ここまでみてきたように、門野幾之進による千代田生 一九〇四年三月二九日、千代田生

付けで事業免許を下付されている。

二-二: 千代田生命保険の経営

豊田譲の営業活動に三井の職員を同行させている。この 聞』、『神戸又新日報』などで、 として派遣している。『大阪時事新報』や『大阪毎日 き抜いた小出収を支店長として配し、豊田譲らを営業員 又認識さして得た契約」と述懐している。また、大阪で の人である、偉い人だといふことが十分世間に認識され は、その成果を「相互会社といふこと、門野社長が人徳 者の勧誘を重点的に行うとともに、代理店を設置してい 野幾之進や北川禮弼らが全国を回り、 代田生命保険は営業を開始する。営業開始と同時に、 全面的に後援し、三井銀行大阪支店長であった平賀敏は て、営業活動を行った。その際、三井物産や三井銀行 郎から与えられた大阪実業界の関係者宛の紹介状を用 命保険について宣伝した。そして、豊田譲は波多野承五 の営業活動の際には、慶應義塾の出身で三井銀行から引 面会し、営業の道筋をつけており、 る。名古屋方面では、門野幾之進が自ら同地の有力者と 事業免許の下付を受けて、 一九〇四年四月一五 相互会社制度や千代田 同地担当の営業職員 地方における保険 H

千代田生命保険の躍進を支えた一要因として評価できよこのような同窓関係を基盤としたマーケティング戦略は、たことにより、契約者数を増加させていったといえる。(3)ように、大阪では、慶應義塾の出身者や三井の後援を得

えられる。 低廉性が、 平均割合をみると、明治生命保険は二八パーセント、 保険が、一般的な生命保険会社に比して、収入保険料に 円を上回るものであった。この要因として、千代田生命 てみると、一九一一年から一九一四年の四年間の平均金ことがわかる。株式会社の利益金にあたる余剰金につい 生命保険は一六パーセントであった。こうした営業費の 国生命保険は二五パーセントであったのに対し、千代田 対する営業費の割合が低いことが注目される。 険の二七万八〇〇〇円や帝国生命保険の一三万九〇〇〇 額で、三○万八○○○円であった。これは、 と、上述した門野幾之進らを中心とした営業活動もあ 3として、千代田生命保険業績概況を示す。表3をみる 次に、千代田生命保険の業績をみていく。ここで、 同社の契約件数及び契約金額は徐々に増加 同社の初期の発展を牽引した要因の一つと考 明治生命保 同期間の してい 帝 表 る 0

り」と評価されていた。(33)

生命保険相互会社は理想的保険会社として実質を有せ

するも、直後に明治生命保険に抜き返されている。こう(②) 明治生命保険に次ぐ、業界第三位へと躍進している。一 る門野幾之進の堅実な経営方針とあいまって、「千代田 九二八年には明治生命保険を抜き、日本生命保険に肉薄 五年には契約高で帝国生命保険を抜き、日本生命保険や いる。第一次世界大戦後も順調に業績を伸ばし、 るとともに、一九一七年に基金の完全償却を実現させて ○年代前半までの成長により、 命保険を抜き、業界第四位の成績を収めている。一九 績を収めており、 した好成績に加え、責任準備金の拡充や、以下で詳述す また、 生命保険の契約高についても開業直後から好 一九一一年には安田生命保険や大同 同社の財政的基礎が固 ま

への加入、営業活動といった多岐にわたる支援を行った を表塾の大勢の感謝の念が籠つた大きな現はれだと思ひ のたからだとは思ひますが、一つは門野先生に対する慶 のであらだとは思ひますが、一つは門野先生に対する慶 のである重役が多か に対して、経営や資金調達、保険 のたからだとは思ひますが、一つは門野先生に対する慶 のは、手腕のある重役が多か のがあれだけになつたのは、手腕のある重役が多か のがあれだけになったのは、手腕のある重役が多か

表 3 千代田生命保険業績概況

	契約	勺件数	契約	勺金額	保険料	保険金	損害率	責任準備金	基金	余剰金
	新規	年末現在	新規	年末現在	(A)	(B)	(B/A)	貝世华順並	基立	ホ刑立
1904年	3	3	2,644	2,611	114	2	1.8	51	360	12
1905年	5	8	4,190	6,590	326	24	7.4	239	360	29
1906年	6	12	5,329	11,343	613	57	9.3	645	360	51
1907年	7	18	6,227	16,669	874	116	13.3	1,186	360	71
1908年	8	24	7,380	22,450	1,123	152	13.5	1,914	360	92
1909年	8	29	8,417	28,528	1,436	185	12.9	2,783	360	148
1910年	8	35	8,807	34,828	1,742	289	16.6	3,861	324	288
1911年	9	40	10,750	42,729	2,105	354	16.8	5,105	324	287
1912年	9	47	12,609	52,334	2,397	461	19.2	6,552	288	315
1913年	9	52	12,540	60,584	2,714	589	21.7	8,131	252	332
1914年	7	55	9,458	64,260	2,872	567	19.7	9,781	216	301
1915年	6	55	7,493	64,579	2,981	825	27.7	11,226	180	742
1916年	7	58	11,231	70,596	3,196	1,020	31.9	12,589	108	1,048
1917年	13	68	18,734	85,941	3,732	933	25.0	14,480	(償却)	1,002
1918年	21	86	28,021	110,018	4,518	1,463	32.4	16,770		746
1919年	25	105	36,479	138,670	5,588	2,180	39.0	19,240		987
1920年	23	122	35,819	165,645	6,483	2,735	42.2	22,039		747
1921年	22	136	38,108	192,855	7,610	2,592	34.1	25,653		1,626
1922年	25	153	49,029	230,305	9,117	2,965	32.5	30,093		2,180
1923年	24	167	49,326	264,719	9,347	3,796	40.6	34,419		1,782
1924年	26	182	57,993	304,119	12,157	4,249	35.0	39,723		3,325
1925年	36	208	88,201	372,269	14,286	4,206	29.4	46,379		4,176
1926年	42	238	105,459	452,464	16,744	4,804	28.7	53,300		5,246
1927年	42	264	111,322	534,007	19,784	5,551	28.1	61,851		6,014
1928年	54	301	145,952	642,906	23,518	6,148	26.1	72,678		7,013
1929年	60		155,759	755,008	27,049	7,580	28.0	84,907		6,035
1930年	54	377	132,822	835,222	30,148	8,904	29.5	98,734		5,049
1931年	77	422	196,318	951,195	33,801	9,542	28.2	112,685		6,888
1932年	85	466	194,109	1,035,980	37,654	10,370	27.5	128,645		10,386
1933年	102	526		1,144,390	42,082	11,810	28.1	146,924		12,254
1934年	122	613		1,314,890	48,098	13,140	27.3	170,684		11,036
1935年	147	715	311,632	1,526,547	55,368	13,602	24.6	198,155		12,491
1936年	150	810		1,709,245	63,038	15,801	25.1	229,130		16,613
1937年	140			1,884,241	70,556	19,558	27.7	263,816		17,100
1938年	151	1,004	295,880	2,085,108	79,078	25,115	31.8	300,303		16,874

⁽出所) 千代田生命保険「報告書」(各年);村田(1939)、522-524頁;千代田生命保険相互会社五十年史編纂委員会 編(1955)、554-559頁、560-561頁より作成。

⁽注1) 表中の単位は、「千円」若しくは「千件」であり、損害率(B/A)のみ「%」で示した。

⁽注2) 事業年度は、1月1日から12月31日である。

ことが、同社の発展の重要な要因であったことがうかが

二名、大倉高等商業学校とその他の出身者が一名ずつでに、大倉高等商業学校とその他の出身者が一名ずつで、大倉高等商業学校とその他の出身者が一名ずつで、大倉高等商業学校とその他の出身者が一名で大倉高等商業学校とその他の出身者が一名ずつで、大倉高等商業学校とその他の出身者が一名ずつで、大倉高等商業学校とその他の出身者が一名ずつで、大倉高等商業学校とその他の出身者が一名ずつで、大倉高等商業学校とその他の出身者が一名ずつで、大倉高等商業学校とその他の出身者が一名ずつで、大倉高等商業学校とその他の出身者が一名ずつで、大倉高等商業学校とその他の出身者が一名ずつで、大倉高等商業学校とその他の出身者が一名ずつで、大倉高等商業学校とその他の出身者が一名ずつで、大倉高等商業学校とその他の出身者が一名ずつで、大倉高等商業学校とその他の出身者が一名ずつで、大倉高等商業学校とその他の出身者が一名ずつで、大倉高等商業学校とその他の出身者が一名ずつで、大倉高等商業学校とその他の出身者が一名できる。

大節以降で検討する他の企業においても一貫して同様の大節以降で検討する他の企業においても一貫して同様のは、千代田生命保険を経営するにあたって、門野幾之進によと述懐していることからもわかるように、堅実第一の方と述懐していることからもわかるように、堅実第一の方と述懐していることからもわかるように、堅実第一の方と述懐していることからもわかるように、堅実第一の方と述懐していることからもわかるように、堅実第一の方と述懐していることからもわかるように、堅実第一の方と述懐していることからもわかるように、堅実第一の方と述懐していることからもわかるように、門野幾之進があった。

方針をとった。

は、原則として評価益は計上しなかった。 実堅実という方針」を第一としており、会計処理の際に 付も行っていた。また、有価証券投資についても、「堅 抵当としていたが、一部には公共団体などへの無担保貸 は極力避けていた。貸付金のうち、一般への貸付金につ 銀行を中心に、三菱銀行や森村銀行、十五銀行などとい 具体的にみると、現金預金については、三井銀行や豊国 の堅実第一主義」の投資方針を反映したものといえよう。(38) れは千代田生命保険に特有な「保守的と呼んでい、位ゐ 金運用の中心は有価証券投資であることを考えると、こ 有価証券投資を上回っている。当時の生命保険会社の資 恐慌を契機として、一九二七年以降は恒常的に貸付金が 増加させている。その後、現金預金は低下するが、 が中心であったが、徐々に現金預金及び貸付金の比重を す。図2からわかるように、その初期には有価証券投資 こで、図2として、千代田生命保険の資金運用内訳を示 いては、必ず担保能力が十分ある土地や有価証券などを った都市部の大銀行を中心に行い、中小銀行や地方銀行 いて、千代田生命保険の資金運用の実態を検討する。こ それでは、門野幾之進の堅実的とされる経営方針につ (単位:千円)



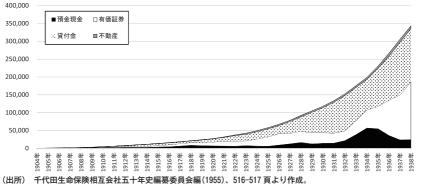


表 4 千代田生命保険保有株式の産業別割合

一 産業	2	公益事業		1	重工業			羟工業		金融	哲業その)他	A =1
年度	鉄道海運電信電話	瓦斯 電力		鉱業	その他	1	紡績	その他		金融	その他)	合計
1904年	54.6		54.6	45.4	_	45.4	_	_	_	_	_	_	100.0
1905年	55.0 —	<u> </u>	55.0	45.0		45.0	_	_	_	_	_	_	100.0
1906年	47.5 —		47.5	52.5	_	52.5	_	_	_	_	_	_	100.0
1907年	32.9 —	22.9 3	3 59.1	35.1	_	35.1	_	_	_	5.8	_	5.8	100.0
1908年	56.2 —	19.6 2	.7 78.5	18.0	_	18.0	_	_	_	3.5	_	3.5	100.0
1909年	41.0 —	33.1 4	6 78.7	11.7	_	11.7	_	_	_	9.6	_	9.6	100.0
1910年	19.6	26.3 41		3.1	_	3.1	_	_	_	9.6	_	9.6	100.0
1911年	7.7 —	28.0 54	.5 90.2		_	_	_		_	9.8		9.8	100.0
1912年		16.0 75	4 91.4		_	_	_	5.9	5.9	2.7	_	2.7	100.0
1913年		9.4 66	.5 75.9		_	_	_	3.5	3.5	20.6	_	20.6	100.0
1914年	2.3 —	6.0 69	5 77.8		3.9	3.9		3.0	3.0	15.3		15.3	100.0
1915年	4.6 —	5.9 72	.7 83.2		_	_	_	2.8	2.8	14.0	_	14.0	100.0
1916年	4.6 —	5.0 74	.5 84.1	_		_		2.6	2.6	13.3		13.3	100.0
1917年	4.5 —	4.9 75		_		_	_	2.5	2.5	12.5	_	12.5	100.0
1918年	4.4 —			_	3.6	3.6		2.2	2.2	11.2	0.9	12.1	100.0
1919年	4.9 —			_	0.4	0.4		0.1	0.1	15.5	0.9	16.4	100.0
1920年	3.6 —			_	0.3	0.3		0.0	0.0	20.6	3.6	24.2	100.0
1921年	3.6 —	2.7 71		_	0.2	0.2		0.0	0.0	18.4	3.7	22.1	100.0
1922年	4.3 —	2.1 74		_		_	_	0.0	0.0	15.4	4.1	19.5	100.0
1923年	3.8 —	2.0 80		_		_	_	_		10.8	2.8	13.6	100.0
1924年	14.0 —	1.4 70				_		_	_	12.5	2.0	14.5	100.0
1925年	34.0 0.6	1.4 49		_		_	_	0.7	0.7	12.1	2.0	14.1	100.0
1926年	26.3 0.2	1.4 55		_	5.6	5.6	_	0.5	0.5	9.1	1.1	10.2	100.0
1927年	19.1 0.2	10.0 52		_	6.5	6.5	_	0.5	0.5	9.9	1.1	11.0	100.0
1928年	13.3 0.1	11.9 63		_	4.2	4.2	_	0.3	0.3	6.0	0.7	6.7	100.0
1929年	12.5 0.1	11.8 59		_	7.3	7.3	1.3	0.7	2.0	6.1	0.7	6.8	100.0
1930年	12.2 0.3	11.8 47		_	6.6	6.6	1.1	0.9	2.0	18.5	0.9	19.4	100.0
1931年	12.1 0.3	13.5 41		_	8.9	8.9	1.2	0.9	2.1	21.2	0.5	21.7	100.0
1932年	11.4 0.5	13.6 42	.0 67.5		8.5	8.5	1.2	0.9	2.1	21.5	0.4	21.9	100.0
1933年	9.0 0.7	10.1 29	.2 49.0	_	11.8	11.8	10.8	22.2	33.0	6.0	0.2	6.2	100.0
1934年	6.8 0.6	6.0 20	.4 33.8	4.6	15.5	20.1	19.6	21.0	40.6	4.7	0.8	5.5	100.0
1935年	4.9 0.5	2.4 34	.0 41.8	2.7	10.9	13.6	22,3	17.9	40.2	3,9	0.5	4.4	100.0
1936年	4.2 0.7	3.4 42		5.9	7.7	13.6	14.6	18.0	32.6	2.4	0.4	2.8	100.0
1937年	6.4 0.8	5.4 43	6 56.2	4.3	10.2	14.5	8.7	17.8	26.5	2.4	0.4	2.8	100.0
1938年	4.6 0.8	7.5 37		8.2	13.8	22.0	8.5	15.0	23.5	2.0	2.1	4.1	100.0

(出所) 千代田生命保険「報告書」(各期);村田(1939)、504-505 頁より作成。

(注) 表中の単位は「%」である、小数点第二位を四捨五入の上、表記した。

別割合を示す。同社の有価証券投資のうち、信託有価証ここで、表4として、千代田生命保険保有株式の産業

券を含めた国債や公債、

社債を除いた主な株式投資先は

設立初期には鉱業関係への投資もみられたものの、一九電力事業を中心とした公益事業に関連する産業であった。

○年代に入ると、公益事業への投資比率を低下させ、金に関連するものが主な投資先であった。しかし、一九三や電力を中心に、鉄道や海運、電信電話などの公益事業二○年代までの保有株式の八○パーセント程度は、瓦斯設立初期には鉱業関係への投資もみられたものの、一九

東武鉄道に対して、他社と共同した社債引受けも行ってと低下している。また、一九三〇年代に入ると、三越や資は、一九三三年以降はおおよそ五〇パーセント前後へ融関連事業や工業への投資が増加する。公益事業への投

生保証券会社などに対するものがその中心であった。一キ保証券会社などに対するものがその中心としたものや事業への投資が全体の二割ほどを占めており、日本銀行具体的には、一九三一年から一九三三年にかけては金融具体的には、一九三一年から一九三三年にかけては金融具体的には、一九三一年から一九三三年にかけては金融の過程で工業部門に対する投資の増大が確認される。

図2からもわかるように、一九三〇年中旬になると、

鐘淵紡績や東洋紡績といった紡績事業などの軽工業への微であって、明治製糖や台湾製糖といった製糖事業や、の後は工業部門への投資が、安定的に四割から五割程度の後は工業部門への投資が、安定的に四割から五割程度の とれが、全体の六割を占めるに至っている。また、その三四年に入ると、全有価証券投資にしめる工業部門へ

一九三〇年代後半には、株式投資を中心としつつも、国事変ブーム期の経済状況の影響をうけたものといえよう。投資が中心であった。こうした投資構造の変化は、満州

門野幾之進による堅実な経営方針は、経費の節減から協力としての性格が強いものであったと理解できる。(32)

債への投資が増加していくが、これは時局に応じた国策

実的な経営方針をみることができる。 実的な経営方針をみることができる。 実の新設に関し、「支部の仮家ハ多少の修繕を要シ候事屋の新設に関し、「支部の仮家ハ多少の修繕を要シ候事屋の新設に関し、「支部の仮家ハ多少の修繕を要シ候事屋のである。こうした点にも、門野幾之進の一貫した堅るのである。こうした点にも、門野幾之進の一貫した堅るのである。こうした点にも、門野幾之進の一貫した堅るのである。こうした点にも、門野幾之進の一貫した堅力ができる。

幾之進は、三井の関係者や慶應義塾出身の企業家らと諮ここまでみてきたように、慶應義塾を辞した後の門野

についてみていく。 についてみていく。 大生命保険の一つへと育てあげた。次節では、千代田生は、堅実第一の経営方針を堅持し、千代田生命保険を五り、千代田生命保険を設立した。同社の経営にあたってり、千代田生命保険を設立した。同社の経営にあたって

三: 生命保険以外の保険事業への参入

三 - 一 共同火災保険

共同火災保険の設立は、一九〇五年初頭頃より計画さ機ともなった共同火災保険との関わりについて検討する。いて分析を行う。はじめに、千代田火災保険を設立する契いて分析を行う。はじめに、千代田火災保険を設立する契(33)。 (35)。 (35)。 (35)。 (35)。 (37)。 (37)。 (37)。 (38)。 (38)。 (38)。 (39)。 (39)。 (31)。 (31)。 (31)。 (32)。 (33)。 (33)。 (33)。 (34)。 (34)。 (35)。 (35)。 (36)。 (36)。 (37)。 (37)。 (37)。 (38)

動が活発化する。そこで、朝吹英二の仲介により、損害の中からも、同様の目的をもった損害保険会社設立の運者であった。そうした中で、大阪を中心とした関西財界両者と密接な関わりを持っていた千代田生命保険の関係害保険会社の新設が企図される。実際の計画の中心は、害保険会社の新設が企図される。実際の計画の中心は、非常の企業家や慶應義塾出身の企業が活発化する。そこで、朝吹英二の仲介により、損害が活発化する。そこで、朝吹英二の仲介により、損害が活発化する。そこで、朝吹英二の仲介により、損害が活発化する。そこで、朝吹英二の仲介により、損害が活発化する。そこで、朝吹英二の仲介により、損害が活発化する。そこで、朝吹英二の仲介により、損害が活発化する。そこで、朝吹英二の仲介により、損害が活発化する。そこで、朝吹英二の仲介により、損害

どの慶應義塾出身の企業家が役員に就任した。
に表する形で、波多野承五郎や鈴木梅四郎、倉知誠夫な北川禮弼は監査役に選任される。また、三井系の資本を北川禮弼は監査役に選任される。また、三井系の資本を北川禮弼は監査役に選任される。また、三井系の資本を代表する形で、波多野承五郎や鈴木梅四郎、倉知誠夫な代表する形で、波多野承五郎や鈴木梅四郎、倉知誠夫な代表する形で、波多野承五郎や鈴木梅四郎、倉知誠夫などの慶應義塾出身の企業家が役員に就任した。

り、 懐している。なお、共同火災保険の側でも、「已に両氏火災保険は—引用者注)つまりその尻なんですネ」と述 友間のそりがうまく行かないので喧嘩をした。(千代田 を大阪の連中と一緒にやつてゐた。ところが、三井と住 役員を辞し、千代田生命保険の系列企業として、 立を契機として、門野幾之進は北川禮弼とともに同社の 本の並立状態が続いていた。しかし、その後、 中心とした三井系の資本と大阪を拠点とした住友系の資 の事情に関して、門野幾之進は、「共同火災といふもの 火災保険会社の設立を推進することになる。このあたり 同社の株主に占める大阪財界の比重が上昇したことによ このような設立経緯をもつため、設立当初は、 両資本の対立が顕在化するようになる。こうした対 漸次的に 独自 東京を

合意している。 意的に交渉の結果、共同火災の重役を辞し貰ふ」ことで重役たるは商略上多少不利の点もあるを以つて、双方好重役たるは商略上多少不利の点もあるを以つて、双方好にして千代田火災に関係せらる、以上、依然共同火災の

三-二: 千代田火災保険

次に、共同火災保険を辞した後に設立した千代田火災保険について、仔細に検討する。千代田火災保険の設立 特に全国の旅館料理業者の中から、火災保険料金が高騰 しつつあることから、独自の火災保険会社設立を求める しつつあることから、独自の火災保険会社設立を求める しつつあることから、独自の火災保険会社設立を求める しつつあることから、独自の火災保険会社設立を求める という、独自の火災保険会社設立を求める というの、大災保険の設立 により頓挫する。

会社の設立が計画されたのである。対立に苦慮していた門野幾之進を交え、

新規の火災保険

社後、北川禮弼の後任として編集長を務めた人物である。應義塾卒業後、東京新報や日々新聞を経て時事新報に入業を斡旋しようとする動きがあった。新井由三郎は、慶成彬や坂田実らが中心となって、新井由三郎に畢生の事 この時期、三井系の慶應義塾出身の企業家である池田

戦前期日本における保険企業の設立と経営

条太郎に相談を持ち込む。そこで、共同火災保険内部の第を任せることが構想される。この場合、同盟火災保険の開業後は、三井系の資本が入っていた共同火災保険の開業後は、三井系の資本が入っていた共同火災保険の開業後は、三井系の資本が入っていた共同火災保険の開業後は、三井系の資本が入っていた共同火災保険の開業後は、三井系の資本が入っていた共同火災保険の開業後は、三井系の資本が入っていた共同火災保険の開業後は、一個大災保険を買収して、新井由三郎にその経

一九一二年九月二〇日、千代田生命保険の門野幾之進である。このように、千代田火災保険」とすることに決定する。このように、千代田火災保険」とすることに決定する。このように、千代田火災保険」とすることに決定する。このように、千代田火災保険」とすることに決定する。このように、千代田火災保険」とすることに決定する。このように、千代田火災保険」とすることに決定する。このように、千代田火災保険」とすることに決定する。このように、千代田火災保険は設立段階から門野幾之進と進及び千代田生命保険の全面的な支援を受けていたのである。

理由から、千代田火災保険は、「三田学園の財界に於け

であてみると、一九一四年六月三○日現在で総株数一○馬、福澤大四郎が就任している。同社の主要株主につい井由三郎が就任し、監査役に岡本貞烋や坂田実、赤星鐡設立時の役員は、取締役に門野幾之進や北川禮弼、成瀬設立時の役員は、取締役に門野幾之進や北川禮弼、成瀬設立時の役員は、取締役に門野幾之進や北川禮弼、成瀬設立時の役員は、取締役に門野幾之進や北川禮弼、成瀬設立時の役員は、取締役に関する。

いていた。これを、樺山愛輔(三○○○株)や松方巌(一○○○株)などの十五銀行関係者や、益田太郎や坂田実、森村開作(いずれも一○○○株)などの慶應義塾田実、森村開作(いずれも一○○○株)などの慶應義塾田実、森村開作(いずれも一○○○株)などの慶應義塾田実、森村開作(いずれも一○○○株)などの慶應義塾田実、森村開作(いずれも一○○株)などの慶應義塾田実、森村開作(いずれも一〇○○株)などの慶應義塾田実、森村開作(いずれも一〇○株)を松方巌田実がであり、千代田火災保険の資金調達は、千代田生命保険と同様の方法が採用されたといえる。

ており、成瀬正恭や村井吉兵衛

(共に八〇〇〇株)

が続

万株のうち、一万四九〇〇株を千代田生命保険が保有し

や村井系の支援を受けていたことがわかる。このようなの関係者によって経営されており、資金面では十五銀行保険は門野幾之進をはじめとした千代田生命保険や三井設立時の役員や株主の状況をみてみると、千代田火災

立」した企業であると評されていた。 して、従つて又門野先生の人格と信用を中心として成堅い中堅会社」であるとともに、「千代田生命を母胎と堅い中堅会社」であるとともに、「千代田生命を母胎とのにスタートした」企業で、「独歩の安定さを持つ、手のに入りとし、所謂財閥を母体とせず、学閥をバツる勢力を背景とし、所謂財閥を母体とせず、学閥をバツ

千代田火災保険が開業すると、千代田生命保険の契約

なった旅館料理業者の加入はほとんどみられなかった。といえる。その一方で、最初期に火災保険設立の発端とに、その契約者を取り込む上で、重要な役割を果たした理店を活用できたことは、地方営業費を抑制するととも理店を活用できたことは、地方営業費を抑制するととも理らる。その一方で、最初期に火災保険設立の発端となった旅館料理業者の加入はほとんどみられなかった。

千代田火災保険の経営に関し、全般的な社業は実質的 千代田火災保険の経営に関し、全般的な社業は実質的 手野幾之進が監督していたが、資金運用についての 門野幾之進が監督していた。同社の資金運用についての 門野幾之進が監督していた。同社の資金運用についての 門野先生は厳格な人でしたから、それで社の基礎は早く (4)

千代田火災保険会社業績概要

	年末契約 金額	保険料 (A)	保険金 (B)	損害率 (B/A)	諸積立金	資本金	利益金			
1914年	52,529	213	37	17.3	105	5,000	△ 24			
1915年	119,648	490	204	41.7	223	5,000	2			
1916年	180,750	696	279	40.2	284	5,000	64			
1917年	242,540	910	509	56.0	369	5,000	85			
1918年	281,000	1,710	868	50.7	593	5,000	204			
1919年	371,660	2,735	1,426	52.1	898	5,000	281			
1920年	557,440	3,817	1,363	35.7	2,224	10,000	355			
1921年	548,050	4,087	2,125	52.0	2,540	10,000	474			
1922年	644,689	4,316	2,379	55.1	2,807	10,000	425			
1923年	695,426	4,175	2,180	52.2	2,843	10,000	540			
1924年	651,948	3,596	1,484	41.3	2,703	10,000	328			
1925年	696,251	4,057	2,272	56.0	2,762	10,000	565			
1926年	750,103	4,396	2,139	48.7	2,859	10,000	551			
1927年	796,009	4,583	2,289	49.9	3,089	10,000	449			
1928年	804,373	4,580	1,750	38.2	3,026	10,000	502			
1929年	868,270	4,995	2,508	50.2	3,175	10,000	511			
1930年	876,530	4,859	2,272	46.8	3,256	10,000	511			
1931年	850,420	4,459	1,734	38.9	3,291	10,000	531			
1932年	819,130	4,435	1,988	44.8	3,389	10,000	443			
1933年	834,600	4,672	2,261	48.4	3,482	10,000	493			
1934年	881,000	5,182	3,547	68.4	3,565	10,000	408			
1935年	990,000	5,632	2,768	49.1	3,673	10,000	398			
1936年	1,039,000	5,658	2,730	48.2	3,815	10,000	0			
1937年	1,098,000	5,857	2,140	36.5	3,756	10,000	250			

千代田火災保険「報告書」(各期);村田(1939)、560-561 頁より作成。 (注1) 表中の単位は、「1,000円」であり、損害率(B/A)のみ「%」で示した。

えるのである。

事業年度は、7月1日から翌年6月30日である。

年には、 歳火災海上再保険への出資を主な目的として、 額近くに増加している。こうした事業拡大への対応や千 資本金を一〇〇〇万円に倍額増資をしている。 一九二〇

険事業にも参入したことで、翌一九一八年の保険料が倍

ることが確認できる。また、

九一七年より海

上運送保

表5より、千代田火災保険の業績は安定的に成長してい ここで、表5として、千代田火災保険業績概況を示す。

次項で詳述するように、千歳火災海上再保険の設立は 千代田火災保険のリスクを分散させる役割 代田火災保険は順調に発展していったとい こうした系列企業の活用を背景として、千 ○パーセントをやや下回る数値であったが を担ったことには留意すべきである。 の損害率(表中のB/A)は、平均して五

いて検討する。同社は、一九二〇年八月二として設立された千歳火災海上再保険につ その本社は、千代田火災保険の社屋 門野幾之進を筆頭に、 おかれた。設立時の役員についてみると、 五日、資本金五〇〇万円にて設立される。 それでは、千代田火災保険の再保険会社 三-三. 千歳火災海上再保険 北川禮弼や樺山愛輔

0)

(二八七)

松原重栄、

成瀬正行、

山本直良、

新井由

正恭なども発起人として設立活動に関わっていた。

員に就任することはなかったが、千代田火災保険の成瀬営陣は千代田火災保険の重役が兼任していた。また、役田火災保険の直系会社として設立されたため、同社の経田が取締役に就き、赤星鐡馬と小川貞一が監査役に就任郎が取締役に就き、赤星鐡馬と小川貞一が監査役に就任

出願されていたのである。

出願されていたのである。
業績が好調であったため、その再保険が同業他社との競業績が好調であったため、その再保険が同業他社との競業績が好調であったため、その再保険が同業他社との競業績が好調であったため、その再保険が同業他社との競業績が好調であったため、その再保険が同業他社との競業績が好調であったため、その再保険が同業他社との競業機が好調であったため、その再保険が同業他社との競業機が好調であったため、その再保険が同業他社との競業機が好調であったため、その再保険が同業他社との競業機が好調であったため、その再保険が同業他社との競業機が好調であったため、その再保険が同業他社との競業機が好調であったため、その再保険が同業他社との競技が対していたのである。

とんどの部分を千代田火災保険から出された保険が占めであって、運送保険は皆無であった。また、この内のほは火災保険に集中しており、海上保険の取り扱いが若干険、海上保険、運送保険の三分野であったが、その実態

千歳火災海上再保険が営業対象とした保険は、火災保

ていた。その結果として、「千歳火災は千代田火災の子でいた。その結果として、「千歳火災は千代田火災の子でいた。その結果として、「千歳火災は千代田火災保険が保険金の支払いに追われたために、同社も打撃な成績を示している。業績が停滞した具体的な時期は、一九二七年の金融恐慌期であり、銀行預金の損失に対し全額を償却したため、対前年比でマイナス成長を示している。また、一九三四年の函館大火の際には、千代田火災保険が保険がの金融恐慌期であり、銀行預金の損失に対し全額を償却したため、対前年比でマイナス成長を示している。また、一九三四年の函館大火の際には、千代田火災の子では、活果として七五パーセントの損害率を計上してを受け、結果として七五パーセントの損害率を計上してを受け、結果として七五パーセントの損害率を計上してを受け、結果として七五パーセントの損害率を計上してを受け、結果として七五パーセントの損害率を計上していた。その結果として七五パーセントの損害率を計上していた。その計算といた。

千歳火災海上再保険の設立動機は、千代田火災保険の

る千代田火災保険と合併している。府の損保会社に対する整備統合政策により、親会社であその後、一九四二年三月、千歳火災海上再保険は、政

災保険の経営上の密接な関係が示されてい

ここまで、千代田生命保険を中心とした傍系企業に三 - 四.第一機関汽缶保険

. つ

したい。第一機関汽缶保険は、一九〇八年一〇月、資本(46) いてみてきたが、次に、第一機関汽缶保険について検討

役を務めていた人物である。 で、同社保険の契約者の一つである富士瓦斯紡績の取締であった。芳賀惣治郎は同社の技師長を兼任している。 であった。芳賀惣治郎は同社の技師長を兼任している。 野幾之進をはじめとして、芳賀惣治郎や稲延利兵衛、 野後之進をはじめとして、芳賀惣治郎や稲延利兵衛、 の大田にて、設立されている。設立時の役員は、門

険の主要な契約者は、 ていた。設立後間もない一九一一年段階における同社保 省略及び検査上の便益を被保険者に提供するために、 ○○社余りにのぼり、 属技術者によるボイラー及び付属機関の管理点検を行 填」に関する保険事業である。また、公的な官庁検査の ボイラー及びその付属物を対象とした保険会社である。 ハ水管ノ破裂及焔筒又ハ火管ノ圧潰等ヨリ起ル損害ノ補 「汽缶内ニ発生シタル圧力ニ依リ汽缶ノ破裂即チ缶胴又 この第一機関汽缶保険は、工場などの機関汽缶、 東京紡績、 日清紡績などの紡績工場を中心に二 東京市内では、 その契約保険料の合計は約三〇〇 鐘淵紡績や富士瓦 即ち 所 0

三 五.

日本徴兵保険

険に次いで長期に経営に携わった企業であったといえる。年の死去まで、同社の社長を務めており、千代田生命保門野幾之進は、第一機関汽缶保険の設立から一九三八

義塾の出身者を中心に、三井系や村井系の企業家によっ 福澤桃介などが名前を連ねていることから、 野承五郎や早川千吉、池田成彬、 智直道、綾井忠彦であった。また、大株主として、 足立荘、 していた。同社の設立時の役員は、 徴兵保険は、一九一一年九月二〇日、 て設立される。設立時の本社は、千代田生命保険に隣 本節の最後に、 岩崎一、倉知誠夫、 日本徴兵保険につい 麻生義 飯田 郎、 門野幾之進を筆頭 義一、 資本金五〇万円に て検討する。 同社は慶應 川禮弼、 和田豊治

している。また、大阪においては、

東京よりも好況を呈

て経営が支えられていたといえる。

は、

生糸工場のほとんど全部と保険契約を締結できたと

万円であった。特に、

機業地として有名な八王子などで

とから、日本徴兵生存保険に改称している。また、その後、結婚保険や教育保険も販売対象としたこ合格入営するものに保険金を支払うというものであった。至る男子を被保険者とし、満二○歳に達して徴兵検査に至る男子を被保険の具体的な内容は、○歳より一五歳に

専務として同社を経営することになる。 専務として同社を経営することになる。

単に同社開業の広告のみを見て契約を申込む者さへありに奮闘し」た結果、「何等募集員の勧誘なきにも拘らず、任したる和才氏以下社員一統早朝より夜間に渉つて事務社第一の保険通として知られ真宗信徒、千代田を経て就社の初期の営業状況は、足立荘を中心として、「同

て、之のみにても著しきは一日二三百円より五百円に上て、之のみにても著しきは一日二三百円より五百円に上て、之のみにても著しきは一日二三百円より五百円に上て、之のみにても著しきは一日二三百円より五百円に上て、之のみにても著しきは一日二三百円より五百円に上て、之のみにても著しきは一日二三百円より五百円に上て、之のみにても著しきは一日二三百円より五百円に上て、之のみにても著しきは一日二三百円より五百円に上て、之のみにても著しきは一日二三百円より五百円に上て、之のみにても著しきは一日二三百円より五百円に上て、之のみにても著しきは一日二三百円より五百円に上て、之のみにても著しきは一日二三百円より五百円に上て、之の盛況を行いた。(85)

門野幾之進については、前述のように堅実な経営方針を実践することが特徴であったが、日本徴兵保険についを実践することが特徴であったが、日本徴兵保険についるが一八二万円、貸付金が七○六万円、有価証券が四三金が一八二万円、貸付金が七○六万円、有価証券が四三金が一八二万円、貸付金が七○六万円、有価証券が四三金が一八二万円、貸付金が七○六万円、有価証券が四三金が一八二万円、貸付金が七○六万円、有価証券が四三金が一八二万円、貸付金が七○六万円、有価証券が四三金が一八二万円であり、その中心は貸付金であった。貸付金については、「都会地の不動産又は確実なる有価証券を担保

ことを重視したものであり、その結果、不良貸付や損害た。また、銀行預金については、「三井、三菱、住友、た。また、銀行預金については、「三井、三菱、住友、についても、「確実なるもののみを選んで居」るため、についても、「確実なるもののみを選んで居」るため、についても、「確実なるもののみを選んで居」るため、についても、「確実なるもののみを選んで居」るため、についても、「確実なるもののみを選んで居」るため、とし、担保物は厳密に調査の上貸出しを行ふ」こととしとし、担保物は厳密に調査の上貸出しを行ふ」こととし

視した堅実な経営姿勢は、その後も踏襲されたといえる。店網の拡大が行われるも、上記のような門野幾之進が重長に就任する。室田義文の下で、資本金の倍額増資や支長に就任する。室田義文が後任社の千代田生命保険などと同一のものであった。一九一七の千代田生命保険などと同一のものであった。一九一七

を発生させたことはなかったとされる。

このように貸付金を中心とした資金運用方針は、

先述

おわりに

た点を、冒頭に提示した論点に即してまとめると、以下つつ、検討を行った。本稿での分析により明らかにされいて、共同して事業にあたった企業家との関係に留意し本稿では、門野幾之進による保険企業の経営活動につ

戦前期日本における保険企業の設立と経営

の二点に集約される。

経営においても、 を設立するとともに、請われて、第一機関汽缶保険や日 の傍系企業として千代田火災保険や千歳火災海上再保険 の割合は低位で推移していた。第二に、千代田生命保険 た結果、同業他社に比して、資金運用に占める有価証券 実第一の経営姿勢を堅守し、 とともに、評議委員に就任した。また、門野幾之進は堅 業家らによる後援を受けた。 保険を設立する際に、 れたといえる。 本徴兵保険の設立にも関与した。これらの企業の設立や 第一に、門野幾之進は北川禮弼らとともに千代田生命 千代田生命保険で培った方針が採用さ 三井の関係者や慶應義塾出身の企 彼らは基金の拠出に応じる 特に厳格な資金運用を行

千代田生命保険が後発の生命保険会社であることを念頭を進の経営者としての役割は、以下のように析出された。門野幾之進の保険事業に対する経営方針は、堅実主る。門野幾之進の保険事業に対する経営方針は、堅実主義を堅守するものであった。このことは、千代田生命保養を堅守するものであった。このことは、千代田生命保養を堅守するものであった。このことは、千代田生命保養を堅守するものであった。このことは、千代田生命保験之進の経営者としての役割は、以下のように析出され、

におくならば、実業界での経験や信用がほとんどない門幾之進が単独で事業にあたることは不可能であろう。野幾之進が単独で事業にあたることは不可能であろう。野後之進が単独で事業にあたることは不可能であろう。 図った点に、彼の経営者としての役割の一端を見いだせ図った点に、彼の経営者としての役割の一端を見いだせ図った点に、彼の経営者としての役割の一端を見いだせ図った点に、彼の経営者としての役割の一端を見いだせ図った点に、彼の経営者としての役割の一端を見いだせ図った点に、彼の経営者としての役割の一端を見いだせ図った点に、彼の経営者としての役割の一端を見いだせ図った点に、彼の経営者としての役割の一端を見いだせる。

採用することにより、 事業の拡大を保険事業のみに限定することで、千代田生 堅実第一の経営姿勢を一貫して維持していた。そして、 主というステークホルダーを有さない相互会社の形態を の権限が大きかったとされる戦前期の日本において、 の企業家らの理解と後援があったからこそであろう。 命保険の経営資源を有効に活用したのである。彼がこう だし、こうした経営方針について、すべての要因を一企 した経営姿勢を堅守することが可能であったのも、 相互会社制度を採用し、 門野幾之進は教育者から実業家に転じたこともあり、 個性のみに求めることはできない。一 彼らからの配当圧力を排除するこ 利潤の追求を第一目的とせず、 般的に株主 同窓 株 た

経営は、こうした制度を採用したことによるものとも理野幾之進が関わった保険会社で実践された堅実主義的なとができたと考えられる。この点を踏まえるならば、門

解できよう。

保険業史研究において、戦後における株式会社形態の保険業史研究において、戦後における千代田生命保険の検って重視されてきた。本稿における千代田生命保険の検って重視されてきた。本稿における千代田生命保険の検って重視されてきた。本稿における千代田生命保険の検って重視されてきた。本稿における千代田生命保険の検って、戦後における株式会社形態の保険業史研究において、戦後における株式会社形態の保険業史研究において、戦後における株式会社形態の

した企業家集団であったといえよう。 の門野幾之進の場合、それが慶應義塾の出身者を中心と ではないであろうか。 を有する企業家による後援を得ることも重要であ れた。こうした中で成長をとげるためには、 生命保険などといった財閥系企業との競合を余儀なくさ 表されるような非財閥系の企業は、三井生命保険や住友 上げた千代田生命保険の設立は、明治生命保険や帝国生 命保険などに比して、後発的であった。また、 近代日本における生命保険業界におい 本稿で取り上げた千代田生命保険 て、 密接な関係 本稿で 同社に代 0 たの

- (1) 麻島(一九八五)、六〇頁。
- 資金運用を行う際などに活用される。 一部または全部を、他の保険会社がリスク分散や計画的な一部または全部を、他の保険会社に転嫁する制度。この(2) 再保険とは、保険会社が引受けた保険契約上の責任の
- あいおいニッセイ同和損保に、第一機関汽缶保険は損保千代田火災保険と千歳火災海上再保険、共同火災保険は併や改称を経た上で、千代田生命保険と日本徴兵保険は係や改称を経た上で、千代田生命保険と日本徴兵保険は
- 三五九頁。 (4) 慶應義塾一五○年史資料集編集委員会(二○一六)、

ジャパン日本興亜に経営が継承されている。

- (6) 「門野幾之進氏が保険殿堂入り」、『インシュアラン(5) 村田(一九三九)、六〇九頁。
- られている「保険殿堂」に肖像画が掲額される。 とは、アメリカの保険教育普及のために設けられた制度で、創造的思考あるいは行動によって保険界に著しい革新をもたらした貢献者を顕彰することを目的に設立された表彰制らした貢献者を顕彰することを目的に設立された表彰制め、大学を表している「保険殿堂」に肖像画が掲額される。

(8) 村田 (一九三九)、三四四頁

戦前期日本における保険企業の設立と経営

- (9) 岩間 (一九三七)。
- 員総会である点、④事業上の損益は社員に帰属する点、係の他に、保険契約上の保険関係が同時に存在する。 在としては被保険者である。株式会社との主な相違点と 在としては被保険者である。株式会社との主な相違点と 者により拠出された資金(他人資本)による点、②被保 者により拠出された資金(他人資本)による点、②被保 者により拠出された資金(他人資本)による点、②被保 者により拠出された資金(他人資本)による点、②被保 者により拠出された資金(他人資本)による点、②被保 者により拠出された資金(他人資本)による点、② が、個々の存 者により拠出された資金(他人資本)による点、② が、日本である点、④事業上の損益は社員に帰属する点、
- 1) 村田(一九三九)、三四五—三四六頁。などが挙げられる。
- 料からも特定不能なため、本稿ではこの数値について、計は三六〇二口である。誤記箇所については、他の史資円)であるが、典拠資料に誤記があるため、ここでの総(12) 千代田生命保険の実際の基金は三六〇〇口(三六万
- 注記を付した上で採用する。

村田 (一九三九)、三七三—三七九頁。

- 可キ機関」であって、その構成員は社員中の互選により(15) 千代田生命保険の評議委員会とは、「社員総会ニ代ル(14) 三木田(一九三三)、九〇頁。
- (16) 村田(一九三九)、三〇八―三八三頁。選出された(定款一八条・一九条)。
- (17) 滴々樓主人 (一九一九)。
- 栗原編(一九三八)、九三頁。

18

- 村田(一九三九)、四一四一四一六頁。
- (20) 株式会社の場合は、業績に応じて利益金から株主配当

一○:九○から八:九二の間で規定されていた。準備金に充当した。定款三六条によると、両者の比率は、準備金に充当した。定款三六条によると、両者の比率は、が行われるが、相互会社の形態をとった千代田生命保険が行われるが、相互会社の形態をとった千代田生命保険が行われるが、相互会社の形態をとった千代田生命保険

- 営業費の少なき事無類なり-J、『ダイヤモンド』第三(21) 「千代田生命保険会社-理想的に発達した相互会社-
- (22) 高垣(一九三八)、一九九一二〇七頁。 卷第一一号、一九一五年、一〇五—一〇九頁。
- (23) 近藤 (一九一五)。
- (24) 村田(一九三九)、四二三頁。
- (26) 村田 (一九三九)、三三九頁、四〇七頁。
- トであった(印南編(一九六六)、三六−三九頁)。

 ・・であった(印南編(一九六六)、三六−三九頁)。

 ・・であった(印南編(一九六六)、三六−三九頁)。

 ・・であった(印南編(一九六六)、三六−三九頁)。
- (28) 高垣(一九三八)、二一三—二一七頁。
- (29) 村田(一九三九)、四二五頁。
- (食)(注)(注食(注):11) 生保証券会社とは、一九三〇年一〇月、千代田生命保3) 高橋(一九三一)、二六四—二六五頁。
- 保険会社が其株式投資々金の一部を醵出して協同の団体企業である。設立の目的は「巨大なる運用資産を有する険を含めた保険会社三二社の共同出資により設立された

- 二月に解散した(小野(一九三六)、一九八頁)。れ、之を保有せんとする」ことであったが、一九三三年を作り、其団体を通じて堅実にして安全なる株式を買入
- 32) 高垣(一九三八)、二一五頁;村田(一九三九)、五〇
- 門野幾之進記念館所蔵。 門野幾之進記念館所蔵。 「浜田長策宛門野幾之進書簡」、(年欠) 六月二四日付、
- (34) 千代田生命保険の堅実経営については、資金運用面の(34) 千代田生命保険の堅実経営についても、同様の姿勢みならず、本業である保険営業についても、同様の姿勢が現れていることが想定されるが、史料的制約(二〇一か現れていることが想定されるが、史料的制約(二〇一次ならず、本業である保険営業については、資金運用面の(34) 千代田生命保険の堅実経営については、資金運用面の
- 九五)、三〇—三四頁、四一頁。 頁:同和火災海上保険株式会社社史編纂委員会編(一九35) 中外産業調査会編(一九四〇)、損・一一八—一二〇
- (36) 村田 (一九三九)、五三二頁。
- 一九一三年(村田(一九三九)、五三二―五三四頁所収)。(37)「千代田火災の由来」、『保険銀行時報』第六二二号、
- 九七八)、五九一七一頁:千代田火災海上保険株式会社社頁:千代田火災海上保険株式会社社史編纂委員会編(一38) 中外産業調査会編(一九四〇)、損・一七八一一八五
- (4) 村田(一九三九)、五四四頁。 (39) 三田商業研究会編(一九〇九)、七四七-七四八頁。 史編纂委員会編(一九九八)、三二-三九頁。

- 頁:村田(一九三九)、五四五頁。
- (42) 村田 (一九三九)、五五四頁。
- 七二—七四頁。 (43) 千代田火災海上保険社史編纂委員会編(一九七八)、
- (4) 村田(一九三九)、五七〇頁。
- (45) 中外産業調査会編(一九四○)、損・二六八頁。
- (46) 村田(一九三九)、五七七—五七八頁。
- (47) 沢田·萩本(一九四七)、巻末付表。
- 一九一一年(村田(一九三九)、五七七―五七八頁所収)。(49) 「機関汽缶保険の盛況」、『保険銀行時報』四九九号、
- (50) 村田(一九三九)、五七九—五八二頁。
- (51) 大森 (一九三六)。
- 九号、一九一一年(村田(一九三九)、五八〇―五八一頁(5) 「日本徴兵保険会社の近況」、『保険銀行時報』第四九(5) 村田(一九三九)、五八一頁。
- 一九二丘돧、一○六─一○ヒ頁。 の穏健なる発展振り」、『実業之日本』第二二巻第一○号、(54)「規模の大よりも実質を向上せんとする日本徴兵保険
- (55) 栗原編(一九三八)、一四八頁。
- (56) 日本徴兵保険株式会社「生存保険案内」、日本不動産
- 戦前期日本における保険企業の設立と経営の穏健なる発展振り」、『実業之日本』第二二巻第一〇号、「規模の大よりも実質を向上せんとする日本徴兵保険

- 一九二五年、一〇六一一〇七頁。
- 外の企業経営についても同様の指摘が可能である(三科の連帯関係については、門野幾之進や千代田生命保険以(5) 本稿で取り上げた学閥関係による企業家の後援や相互(58) 中外産業調査会編(一九四〇)、生・一六〇頁。

【参考引用文献一覧】

(二〇一五)、三科(二〇一八))。

『圣宮史学』第三六巻第二号、二二―可比頁。 「圣宮社化―コーポレート・ガバナンス構造の視点から―」、 青地正史(二〇〇一)「戦後日本における生命保険会社の相

麻島昭一(一九八五)「生命保険会社史の一考察」、『経営史『経営史学』第三六巻第二号、二二―四七頁。

麻島昭一(一九九一)『本邦生保資金運用史』、日本経済評論学』第二〇巻第二号、五〇一六六頁。

三五号、(村田(一九三九)、三四五—三四七頁所収)。岩間六郎(一九三七)「保険秘話」、『保険銀行時報』第一八

険−』、交詢社出版局。 印南博吉編(一九六六)『現代日本産業発達史XXVⅡ−保

誌』第六二八号、一三九―一五七頁。 談話のオーラルヒストリー分析を中心に―」、『保険学雑黒木達雄(二〇一五)「日本生命の戦後の相互会社化―藤本

一○号、二二一二五頁。
長となつた足立荘君の躍進譜」、『実業之世界』第三三巻第一○号、二二一二五頁。

小野清造(一九三六)『生命保険会社の金融的発展』、粟田書

Ė

本生命保険株式会社。
本生命保険株式会社。

安全か―』、二六興信所。
栗原水酉編(一九三八)『生命保険会社興信録―どの会社が

塾一五○年史資料集二:基礎資料編、教職員・教育体制資慶應義塾一五○年史資料集編集委員会(二○一六)『慶應義

日本』第一二巻第五号、四二―四五頁。近藤泥牛(一九一五)「営業報告書の解剖(其一)」、『工業之料集成』、慶応義塾。

富士紡績。 沢田謙・萩本清蔵(一九四七)『富士紡績株式會社五十年史』、

武田晴人(一九九三)「財閥と内部資本市場」、大河内暁男・高橋亀吉(一九三一)『日本金融論』、東洋経済出版部。高垣五一(一九三八)『生保コンツェルン読本』、春秋社。

中外産業調査会編(一九四〇)『人的事業体系 保険編』、中

外産業調査会。

互会社五十年史編纂委員会。 『五十年史 千代田生命保険相互会社』、千代田生命保険相千代田生命保険相互会社五十年史編纂委員会編(一九五五)

千代田火災海上保険株式会社社史編纂委員会編(一九七八)千代田火災海上保険株式会社一〇〇年史編纂委員会編(一九九八)『千代田火災百年史』、千代田火災保険株式会社。 「一九一九)「千代田火災海上保険株式会社。 「一九日大災海上保険株式会社。 「一九日大災海上保険株式会社。 「一九日大災海上保険株式会社。 「一九日大災海上保険株式会社。

行時報社。
「同和火災海上保険株式会社社史編纂委員会編(一九九五)同和火災海上保険株式会社。『同和火災五○年史・通史』、同和火災海上保険株式会社。『同和火災海上保険株式会社社史編纂委員会編(一九九五)

日本経営史研究所編(一九八一)『明治生命百年史』、明治生社百年史』、東京海上火災保険株式会社。日本経営史研究所編(一九七九)『東京海上火災保険株式会保険研究所編(一九八〇)『日本保険業史』、保険研究所。

命相互保険会社。

一」、『社会経済史学』第八三巻第四号、三五一六二頁。 営と有価証券投資―静岡県引佐郡 伊東要蔵を事例として三科仁伸(二○一八)「戦前期における地方資産家の企業経三科仁伸(二○一五)「玉川電気鉄道の設立と展開」、『史三和二十五(一九三三)『財界学閥展望』、不動書房。

三田商業研究会編(一九〇九)『慶應義塾出身名流列伝』、実

業之世界社。

幾之進先生懷旧錄及論集刊行会。 村田昇司(一九三九)『門野幾之進先生 事蹟・文集』、門野

館。 米山高生(一九九七)『戦後生命保険システムの変革』、同文

付記

にご協力いただいた。記して、感謝申し上げます。を精は、科学研究費補助金(一八H○五七○○、二○K一本稿は、科学研究費補助金(一八H○五七○○、二○K一本稿は、科学研究費補助金(一八H○五七○○、二○K一本稿は、科学研究費補助金(一八H○五七○○、二○K一本稿は、科学研究費補助金(一八H○五七○○、二○K一本稿は、科学研究費補助金(一八H○五七○○、二○K一本稿は、科学研究費補助金(一八H○五七○○、二○K一本稿は、科学研究費補助金(一八H○五七○○、二○K一本稿は、科学研究費補助金(一八H○五七○○、二○K一本稿は、科学研究費補助金(一八H○五七○○、二○K一本稿は、科学研究費補助金(一八H○五七○○、二○K一本稿は、科学研究成業権は、